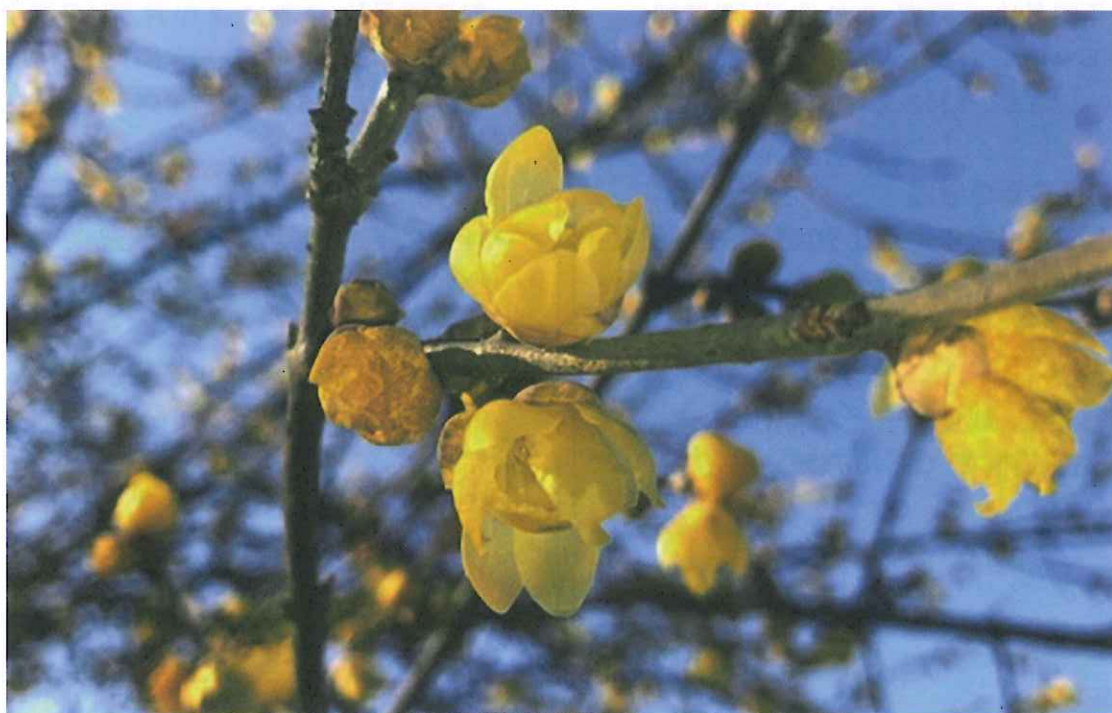


雇用ニュース

2019年1月



蠟梅（ロウバイ）は、ろうを塗ったような光沢の花びらを持ち甘い香りを放つのが特徴です。
（宮山ふるさとふれあい公園北斜面）「写真提供：筑西市経済部観光振興課」

◇◇ 雇用に関するご相談はハローワークへ！ ◇◇

－ おもな内容 －

・ 県内の雇用情勢	2
・ 雇用の促進等に関する要請を行いました	3
・ 水戸市と「つなぐハローワークみと」設置に関する協定の締結式を執り行いました	3
・ 障害者の方を対象とした就職面接会を開催します！	4
・ 障害者雇用納付金制度事務説明会開催のご案内	4
・ 株式会社ペンギンシステムを「ユースエール認定企業」として認定！	5
・ ハローワーク便り（生涯現役応援企業合同面接会）	5
・ 「パートタイム労働法」は、「パートタイム・有期雇用労働法」に変わります！	6
・ 雇用保険関係届出の電子申請、やってみませんか？	7
・ 茨城県雇用関係主要指標	8

茨城労働局職業安定部

平成 30 年 11 月 有効求人倍率 1.61 倍

「雇用情勢は、着実に改善が進んでいます」

新規求人の動き

- ① 雇用形態別新規求人数 19,346 人
前年同月比 6.5%増 3 か月ぶりの増加
・フルタイム 11,524 人 前年同月比 4.0%増
・パートタイム 7,822 人 前年同月比 10.3%増
- ② 主要産業別の増減
増加：製造業（前年同月比 20.0%増）、運輸業、郵便業（同 13.5%増）、学術研究、専門・技術サービス業（同 6.8%増）など
減少：宿泊業、飲食サービス業（同 12.6%減）、情報通信業（同 10.7%減）など

新規求職の動き

- ① 雇用形態別新規求職者数 7,684 人
前年同月比 4.3%減 2 か月ぶりの減少
・フルタイム 5,044 人 前年同月比 6.6%減
・パートタイム 2,640 人 前年同月比 0.6%増
- ② 年齢別の状況（常用求職者）
・34 歳以下の若年者の申込状況
2,429 人 前年同月比 10.2%減
・60 歳以上の高齢者の申込状況
1,455 人 前年同月比 5.1%増

雇用保険取扱状況

雇用保険受給資格決定件数	1,936 件	前年同月比	1.5%増	2 か月連続の増加
雇用保険受給者実人員	7,086 人	前年同月比	4.3%減	62 か月連続の減少
雇用保険被保険者				
資格取得者数	10,703 件	前年同月比	9.1%増	2 か月連続の増加
資格喪失者数	8,531 件	前年同月比	4.2%増	2 か月連続の増加
うち事業主都合離職者数	399 件	前年同月比	3.2%減	5 か月ぶりの減少

雇用ニュースクイズ

事業主が行う雇用保険関係の届出のうち「個人番号（マイナンバー）記載欄」が無い書式は次のどれでしょうか？

- ① 雇用保険被保険者資格取得届
- ② 雇用保険被保険者資格喪失届
- ③ 高年齢雇用継続給付支給申請書



答えは、P7に掲載しています。

茨城県知事・茨城労働局長による 雇用の促進等に関する要請を行いました

茨城労働局は茨城県と連携し、12月5日（水）水戸プラザホテルにて、県内経済4団体に対し、「働き方改革の推進」「新規学校卒業者の定着率の向上」「障害者の雇用促進」及び「高年齢者の継続雇用年齢の引き上げ」についての要請を行いました。

当日は、大井川和彦茨城県知事と福元俊成茨城労働局長から、県内経済4団体の代表者（加子茂茨城県経営者協会会長、渡邊武茨城県中小企業団体中央会会長、大久保博之茨城県商工会議所連合会会長、外山崇行茨城県商工会連合会会長）に、要請書を直接手渡し、これらの雇用の促進等について、傘下会員企業等への指導など協力を依頼しました。

【要請内容】

県内の雇用情勢は着実に改善が進んでいる一方で、人手不足が顕在化しております。この背景の1つには、少子高齢化の進展やそれに伴う労働力人口の減少があります。茨城県においては、県内高校生の約8割が大学進学時に、県内大学生の約6割が就職時に、県外に流出しております。また、障害者雇用の面では、半数近くの民間企業が法定雇用率未達成の状況にあります。

人口減少時代を迎える中でも、「活力があり、県民が日本一幸せな県」となるためには、県内産業の振興を通じた質の高い安定した雇用の創出など、「新しい茨城」づくりの政策を一体的に進めていく必要があります。

このため、県では、時代の変化に的確に対応し、未来に希望を持つことができる新しい茨城づくりを県民の皆さんと推進していくため、先月、県政運営の基本方針となる県総合計画～「新しい茨城」への挑戦～を策定したところです。

また、茨城労働局においては、「誰もが活躍できる1億総活躍の明るい未来」を切り拓くための、働き方改革の着実な実行等を通じた労働環境の整備を図るとともに、若者、高年齢者、障害者等の多様な働き手の参画を促進することとしています。

これらの実現に向けては、本社機能移転等による県内企業への就労の拡大を図るとともに、障害者や高年齢者を含め誰もが活躍できる雇用環境の整備等を進めていく必要があり、茨城県及び茨城労働局では、働き方改革の推進、新規学校卒業予定者、障害者・高年齢者の雇用促進及び効果的なマッチングの推進等について、引き続き全力を挙げて取り組む所存であります。



水戸市と「つなぐハローワークみと」設置に関する協定の締結式を執り行いました

～平成31年1月1日に「つなぐハローワークみと」がオープン！～

茨城労働局職業安定部訓練室



水戸市 高橋市長 茨城労働局 福元局長

水戸市と茨城労働局は、平成30年12月26日（水）「つなぐハローワークみと」設置に係る協定書調印式を執り行いました。

これまでは、ハローワークの就職支援ナビゲーターが巡回相談を通じ、自治体のケースワーカーや就労支援員と連携して、生活保護受給者等に対する就労支援を行ってききましたが、ハローワークの常設窓口を市役所内に設置することにより、ハローワークが実施する職業相談や職業紹介と、市が実施する生活相談や就労準備のための支援をワンストップで提供することが可能となりました。

「つなぐハローワークみと」という名称の「つなぐ」には、
・「自治体」と「ハローワーク」を「つなぐ」
・「福祉」から「就労」へ「つなぐ」
という二つの意味が込められています。

今後は、ハローワークと市が一体的に支援を行うことにより、1人でも多くの方々の自立につながるよう、より一層効果的な就労支援に取り組んでまいります。

茨城労働局職業安定部訓練室 Tel:029-277-8001

障害者の方を対象とした 就職面接会を開催いたします！

事業主の皆様と障害のある方が一堂に会し、お互いに理解を深めつつ面接を行い、就職機会の拡大を図ることを目的として、今年度におきましても、県内13カ所のハローワーク（公共職業安定所）を中心に、下記の4会場にて「障害者就職面接会（後期）」を開催いたします。

地区別	開催日時	開催場所	関係ハローワーク
県南地区	2月12日（火） 13:00～15:30（受付12:30～）	県南会場 ホテルグランド東雲（つくば市小野崎488-1）	土浦 常総 石岡 龍ケ崎
県西地区	2月14日（木） 13:00～15:30（受付12:30～）	県西会場 結城市民情報センター（結城市国府町1-1-1）	筑西 下妻 古河 常総
県北地区	2月15日（金） 13:00～15:30（受付12:30～）	県北会場 国民宿舎「鶴の岬」（日立市十王町伊師640）	日立 高萩
県央地区	2月20日（水） 13:00～15:30（受付12:30～）	県央会場 ホテルレイクビュー水戸（水戸市宮町1-6-1）	水戸 笠間 常陸大宮

※問い合わせ先 最寄りのハローワーク又は茨城労働局職業対策課（TEL:029-224-6219）

障害者雇用納付金制度事務説明会開催のご案内 ≪独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 茨城支部≫

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構茨城支部では、事業主の皆様へ平成31年度の納付金等の申告・申請手続きを適正かつ円滑に行っていただくため、下記の8会場にて「障害者雇用納付金制度事務説明会」を開催します。（対象：常時雇用している労働者数が100人を超える事業主）

申告・申請の手続きを行う企業の担当の方はもちろんのこと、申告・申請書作成を代行される社会保険労務士の方におかれましても、ぜひ参加していただきますようお願いいたします。

なお、日程・開催場所等の詳細については、（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構のホームページに掲載していますのでご確認願います。

http://www.jeed.or.jp/location/shibu/ibaraki/08_ks.html

会場別	開催日	開催場所
土浦①	2月13日（水）	土浦市勤労者総合福祉センター「ワークヒル土浦」（土浦市木田余東台4-1-1）
鹿嶋	2月15日（金）	鹿嶋まちづくり市民センター（鹿嶋市大字宮中4631-1）
日立	2月20日（水）	日立地区産業支援センター（日立市西成沢町2-20-1）
ひたちなか	2月22日（金）	ワークプラザ勝田（ひたちなか市東石川1279）
筑西	2月27日（水）	茨城県県西生涯学習センター（筑西市野殿1371）
土浦②	3月1日（金）	土浦市勤労者総合福祉センター「ワークヒル土浦」（土浦市木田余東台4-1-1）
水戸	3月5日（火）	水戸市福祉ボランティア会館（水戸市赤塚1-1 MIOS2階）
常総	3月12日（火）	ポリテクセンター茨城（常総市水海道高野町591）

※時間は全会場とも13:30～16:00まで（受付13:10～）

※参加にあたっては、事前のお申し込みが必要です。

※問い合わせ先 独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 茨城支部 高齢・障害者業務課（TEL:029-300-1215）

株式会社 ペンギンシステムを「ユースエール認定企業」として認定！

～ 情報通信業では茨城県内で初めて～



株式会社 ペンギンシステム 茨城労働局長
代表取締役 仁衛 琢磨氏 福元 俊成

茨城労働局(局長 福元 俊成)は、若者雇用促進法に基づく「ユースエール認定企業」として、平成30年12月5日付で、株式会社 ペンギンシステム【つくば市、代表取締役 仁衛 琢磨(にひら たくま)氏】を認定し、認定通知書を交付しました。茨城県では、本制度による認定は4番目となります。

茨城労働局では、若者の採用・育成に積極的で雇用管理の状況などが優良な中小企業を認定する「ユースエール認定制度」を広く周知していくとともに、認定企業の円滑な採用を支援し、若者とのマッチング向上を図っていきます。

【ユースエール認定企業】

株式会社 ペンギンシステム (つくば市) 業 種：情報通信業

※愛称「ユースエール」の解説
若者 (youth) を応援する (yell を送る) 事業主というイメージを表現しています。



ユースエール認定企業のメリット

対象：常時雇用する労働者が
300人以下の事業主

ユースエール
認定企業
4つの
支援内容

- ① ハローワークなどで重点的PRを実施
「若者雇用促進総合サイト」に認定企業として掲載 (下記参照)
- ② ユースエール認定企業限定の就職面接会などへの参加が可能
- ③ 自社の商品、広告などに認定マークの使用が可能
- ④ 若者の採用・育成を支援する関係助成金の加算措置 等

※その他、認定基準や制度の詳細については、厚生労働省のホームページを参照してください。
<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000100266.html>

●ハローワーク便り●

「ウェルカム 65 オーバー生涯現役応援企業合同面接会」を開催しました！

ハローワーク常陸鹿嶋は、平成30年12月14日(金)、千葉労働局ハローワーク銚子・佐原と合同で、「ウェルカム 65 オーバー生涯現役応援企業合同面接会」を開催しました。

この面接会は高齢者を対象とし、参加企業は8社、参加求職者は36名と、盛況のうちに終わることが出来ました。

これからの超高齢化社会を見据え、企業側・求職者側双方から、これからも実施してほしい旨の意見を頂きました。



面接会場の様子

「パートタイム労働法」は、「パートタイム・有期雇用労働法」 に変わります！

～ 2020年4月1日施行（中小企業は 2021年4月1日施行） ～

働き方を総合的に推進するため、パートタイム労働法の改正などを内容とする「働き方改革関連法」が本年6月29日に成立、7月6日に公布されました。

パートタイム労働法（改正後の法律の略称は「パートタイム・有期雇用労働法」）に関する主な改正内容は次のとおりです。

I. 「パートタイム・有期雇用労働法」の対象となる労働者

- ・これまでのパートタイム労働法の対象者である「1週間の所定労働時間が同一の事業所に雇用される正社員の1週間の所定労働時間に比べて短い労働者」に加え、有期雇用労働者も法の対象に含まれることになります。
- ・「パートタイマー」「アルバイト」「嘱託」「準社員」など、呼び方は異なっても、この条件に当てはまる労働者であれば、パートタイム・有期雇用労働法の対象となります。

II. 改正の概要

1. 不合理な待遇差をなくすための規定の整備

裁判の際に判断基準となる「均衡待遇規定」「均等待遇規定」をパート・有期で統一的に整備します。

- 「①職務内容」や「②職務内容・配置の変更範囲」「③その他の事情」の相違を考慮して不合理な待遇差を禁止する「均衡待遇規定」の明確化
- 「①職務内容」や「②職務内容・配置の変更範囲」が同じ場合は正規雇用労働者との差別的取扱いが禁止される「均等待遇規定」について、新たに有期雇用労働者も対象
- *いかなる待遇差が不合理であり、いかなる待遇差は不合理でないかを示した「同一労働同一賃金ガイドライン案」が2016年12月に策定されており、今後確定する予定です。

2. 労働者に対する待遇に関する説明義務の強化

事業主が労働者に対して説明しなければならない内容を、パート・有期で統一的に整備します。

- パートタイム労働者に対しては既に規定されていた「本人の待遇内容及び待遇決定に際しての考慮事項に関する説明義務」について、有期雇用労働者に対する説明義務も創設
- パートタイム労働者・有期雇用労働者について、「正規雇用労働者との待遇差の内容・理由等の事業主の説明義務」を創設
- 説明を求めた場合の不利益取扱いの禁止を創設

3. 行政による事業主への助言・指導等や裁判外紛争解決手続き（行政ADR）の規定の整備

行政による助言・指導等や行政ADRの規定をパート・有期で統一的に整備します。

- ①パートタイム労働者に対しては既に規定されていた「行政による助言・指導等」や「行政ADR」の根拠規定を有期雇用労働者に対しても整備
- ②「均衡待遇」や「待遇差の内容・理由に関する説明」についても、行政ADRの対象

☆改正法の詳細は、茨城労働局ホームページ内に「働き方改革」関連法パンフレットを掲載しています
(<https://jsite.mhlw.go.jp/ibaraki-roudoukyoku/content/contents/h300814.hatarakikata-pam.pdf>)

<問い合わせ先> パートタイム・有期雇用労働法に関しては
茨城労働局雇用環境・均等室 TEL 029-277-8295
具体的な労務管理の手法に関しては
茨城働き方改革推進支援センター TEL 0120-971-728

雇用保険関係届出の電子申請、やってみませんか？

雇用保険電子申請アドバイザーが支援します！

どのような支援をしてくれますか？

電子申請を始めるための、質問・相談・疑問等にお応えします。パソコンの環境設定、電子証明書の取得方法とその費用、申請までの流れ等を分かりやすく説明させていただきます。また、電子申請導入後のフォローアップもおこなっています。

雇用保険電子申請アドバイザーってどんな人？

茨城労働局長から委嘱を受けた社会保険労務士のため、雇用保険制度に精通し、電子申請諸手続きについても経験・知識が豊富です。

相談したい時はどうすればいいですか？

- 県内ハローワーク 2 か所の適用窓口で巡回相談をおこなっています。
ハローワーク水戸：毎週水曜日 午後 1～5 時
ハローワーク日立：毎週金曜日 午後 1～5 時
- 事業所へ個別に訪問のうえ、電子申請に関する相談をお受けしています。(茨城県内に限ります。)
- ハローワーク水戸・日立の雇用保険電子申請体験コーナーでアドバイザーが雇用保険関係届出の電子申請の申請支援・体験デモンストレーションを行っています。
- お問い合わせ先は、最寄りのハローワーク、又は茨城労働局職業安定課 雇用保険係までお願いします。
休祝日を除く月～金の 8：30～17：15
各ハローワーク <https://jsite.mhlw.go.jp/ibaraki-roudoukyoku/hw/hwork.html>
茨城労働局職業安定課 雇用保険係 TEL 029-224-6218

電子申請はこんなメリットがあります！

雇用保険関係届出のほとんどが電子申請により届出をすることができます。
電子申請をご利用いただく、

- ☑ 24 時間、365 日いつでも申請可能！
- ☑ 個人情報の持ち運びが不要！個人情報の観点からも安全性が高まります。
- ☑ 時間とコストをかけずに申請できます！ハローワークに来所いただく手間も、書類をコピーし、郵送する費用もかかりません。

雇用保険の手続の際には必ずマイナンバーの届出をお願いします

平成 30 年 5 月以降、マイナンバーが必要な届出等にマイナンバーの記載・添付がない場合には、返戻しますので、記載・添付の上、再提出をお願いします。

マイナンバーを従業員などから取得するときは、利用目的の明示と厳格な本人確認が必要です。

利用目的はきちんと明示！

- ・ マイナンバーを取得する際は、利用目的を特定して明示する必要があります。
例えば・・・雇用保険届出事務、源泉徴収票作成事務など
- ・ 源泉徴収や年金・医療保険・雇用保険など、複数の目的で利用する場合は、まとめて目的を示しても構いません。

詳しくは厚生労働省の HP をご覧ください。

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000087941.html>

雇用ニュースクイズの答え



③ 高年齢雇用継続給付支給申請書 でした。

高年齢雇用継続給付や育児休業給付金については、ハローワークに受給資格の確認を受ける際に提出する届出書に「個人番号(マイナンバー)記載欄」があり、届出済のためです。ただし、受給資格を受ける際に届出していない場合には、「個人番号登録・変更届」で届出する必要がありますので、届出をお願いします。

茨城県雇用関係主要指標

年・月	新規求人数			新規求職申込件数			月間有効(月平均)		就職件数 全数	雇用保険 受給者 実人員 (基本手当分)
	全数	うち 2次産業	うち 3次産業	全数	うち 若年者	うち 高齢者	求人全数	求職全数		
27年度月平均	17,174	3,476	13,550	10,532	3,706	1,743	47,401	40,969	3,474	8,478
28年度月平均	18,066	3,686	14,218	9,841	3,329	1,695	50,009	39,075	3,304	7,934
29年度月平均	19,542	4,219	15,140	9,141	2,979	1,684	54,694	36,467	3,134	7,277
29年4月	19,578	3,973	15,475	11,756	3,621	2,747	53,675	40,562	3,660	6,466
5	17,794	3,795	13,809	10,109	3,250	1,913	51,853	40,014	3,393	7,664
6	18,409	4,072	14,138	9,416	3,167	1,599	52,295	39,053	3,457	7,677
7	19,290	4,229	14,926	8,187	2,739	1,486	52,056	37,228	2,934	7,729
8	18,975	4,117	14,702	8,735	3,009	1,518	53,334	36,635	2,783	8,412
9	19,563	4,618	14,687	9,606	3,180	1,569	55,070	37,064	3,317	7,833
10	22,114	4,509	17,416	8,983	2,966	1,632	56,511	37,114	3,247	7,811
11	18,169	3,940	14,038	8,026	2,704	1,384	56,178	35,628	2,914	7,401
12	18,009	4,057	13,794	6,427	2,078	1,141	54,649	32,068	2,628	6,934
30年1月	21,121	4,328	16,605	9,115	2,894	1,652	54,538	32,333	2,319	6,849
2	20,281	4,466	15,607	9,607	2,966	1,710	56,894	33,974	2,933	6,345
3	21,205	4,518	16,488	9,727	3,174	1,852	59,274	35,934	4,024	6,197
30年4月	19,495	3,959	15,295	11,586	3,330	2,976	56,739	37,482	3,365	5,845
5	18,131	4,259	13,656	10,004	3,140	2,054	55,077	37,878	3,281	7,365
6	19,093	4,254	14,693	8,509	2,678	1,663	53,289	36,452	3,157	7,093
7	20,088	3,989	15,954	8,437	2,712	1,619	54,102	35,226	2,859	7,575
8	19,121	4,398	14,469	8,592	2,853	1,474	55,104	34,591	2,700	7,845
9	19,207	4,618	14,361	8,221	2,578	1,471	55,649	34,068	2,782	7,300
10	21,978	4,646	17,192	9,554	3,007	1,912	56,792	35,157	3,155	7,511
11	19,346	4,368	14,762	7,684	2,429	1,455	56,393	33,613	2,759	7,086
12										
31年1月										
2										
3										

年・月	求人倍率(季調値)(倍)				前年同月比増減率(%)								全 国 完全失業者	
	新規		有効		新規求人		新規求職		就職件数		受給者実人員		実数 (万人)	失業率 (季調値) %
	茨城	全国	茨城	全国	茨城	全国	茨城	全国	茨城	全国	茨城	全国		
27年度月平均	1.62	1.86	1.16	1.23	1.0	3.5	▲ 4.9	▲ 4.8	▲ 5.5	▲ 5.5	▲ 5.2	▲ 7.6	218	3.3
28年度月平均	1.84	2.08	1.28	1.39	5.2	5.3	▲ 6.6	▲ 5.9	▲ 4.9	▲ 5.0	▲ 6.4	▲ 8.0	203	3.0
29年度月平均	2.14	2.29	1.50	1.54	8.2	4.8	▲ 7.1	▲ 4.7	▲ 5.1	▲ 4.5	▲ 8.3	▲ 5.6	183	2.7
29年4月	2.06	2.17	1.41	1.47	12.2	3.2	▲ 7.0	▲ 4.5	▲ 0.2	▲ 4.6	▲ 12.4	▲ 8.5	197	2.8
5	2.05	2.28	1.44	1.49	7.8	6.9	▲ 3.4	▲ 2.9	▲ 2.4	▲ 1.2	▲ 10.0	▲ 3.7	210	3.0
6	2.04	2.24	1.45	1.50	9.3	6.3	▲ 5.3	▲ 5.1	▲ 1.2	▲ 4.2	▲ 13.5	▲ 7.8	192	2.8
7	2.13	2.26	1.47	1.51	8.5	3.5	▲ 9.6	▲ 5.1	▲ 3.5	▲ 4.1	▲ 9.7	▲ 6.5	191	2.8
8	2.02	2.22	1.48	1.52	9.1	6.3	▲ 5.3	▲ 2.3	▲ 5.8	▲ 4.4	▲ 9.3	▲ 6.8	189	2.8
9	2.05	2.27	1.48	1.53	6.0	5.6	▲ 5.7	▲ 4.0	▲ 2.8	▲ 3.3	▲ 9.9	▲ 6.9	190	2.8
10	2.31	2.35	1.50	1.55	16.4	7.1	▲ 9.3	▲ 3.3	▲ 4.0	▲ 1.6	▲ 1.6	▲ 2.6	181	2.8
11	2.09	2.34	1.52	1.56	5.9	5.5	▲ 1.1	▲ 4.1	▲ 4.6	▲ 4.7	▲ 5.5	▲ 3.3	178	2.7
12	2.17	2.38	1.57	1.59	13.8	9.6	▲ 6.1	▲ 3.2	▲ 3.1	▲ 2.2	▲ 4.6	▲ 4.7	174	2.7
30年1月	2.26	2.34	1.56	1.59	▲ 1.1	2.3	▲ 12.7	▲ 7.1	▲ 13.1	▲ 6.8	▲ 3.0	▲ 4.1	159	2.4
2	2.09	2.30	1.55	1.58	▲ 0.1	0.2	▲ 7.5	▲ 7.3	▲ 9.4	▲ 8.6	▲ 7.8	▲ 5.4	166	2.5
3	2.43	2.41	1.59	1.59	13.2	3.1	▲ 10.7	▲ 6.5	▲ 11.6	▲ 8.0	▲ 10.5	▲ 6.5	173	2.5
30年4月	2.11	2.37	1.61	1.59	▲ 0.4	4.6	▲ 1.4	▲ 1.9	▲ 8.1	▲ 4.0	▲ 9.6	▲ 3.5	180	2.5
5	2.09	2.34	1.61	1.60	1.9	5.5	▲ 1.0	▲ 1.3	▲ 3.3	▲ 2.0	▲ 3.9	▲ 0.9	158	2.2
6	2.36	2.47	1.59	1.62	3.7	0.2	▲ 9.6	▲ 9.3	▲ 8.7	▲ 9.4	▲ 7.6	▲ 5.2	168	2.4
7	2.16	2.42	1.61	1.63	4.1	3.7	3.1	▲ 2.4	▲ 2.6	▲ 4.5	▲ 2.0	▲ 0.3	172	2.5
8	2.04	2.34	1.62	1.63	0.8	3.4	▲ 1.6	▲ 4.9	▲ 3.0	▲ 6.3	▲ 6.7	▲ 2.3	170	2.4
9	2.33	2.50	1.64	1.64	▲ 1.8	▲ 6.6	▲ 14.4	▲ 14.9	▲ 16.1	▲ 14.8	▲ 6.8	▲ 1.6	162	2.3
10	2.22	2.40	1.60	1.62	▲ 0.6	4.6	6.4	3.0	▲ 2.8	▲ 3.5	▲ 3.8	0.8	163	2.4
11	2.25	2.40	1.61	1.63	6.5	2.6	▲ 4.3	▲ 2.4	▲ 5.3	▲ 3.9	▲ 4.3	▲ 1.0	168	2.5
12														
31年1月														
2														
3														

- (注)1. 学卒・日雇を除き、パートタイムを含む。
 2. 新規求職申込件数の「うち若年者」とは34歳以下の者、「うち高齢者」とは60歳以上の者で、パートを含む常用。
 3. ▲印は減少を示す。
 4. 求人倍率と全国完全失業者については月平均。
 5. 平成29年12月以前の季調値は季節調整値替えにより改訂されている。